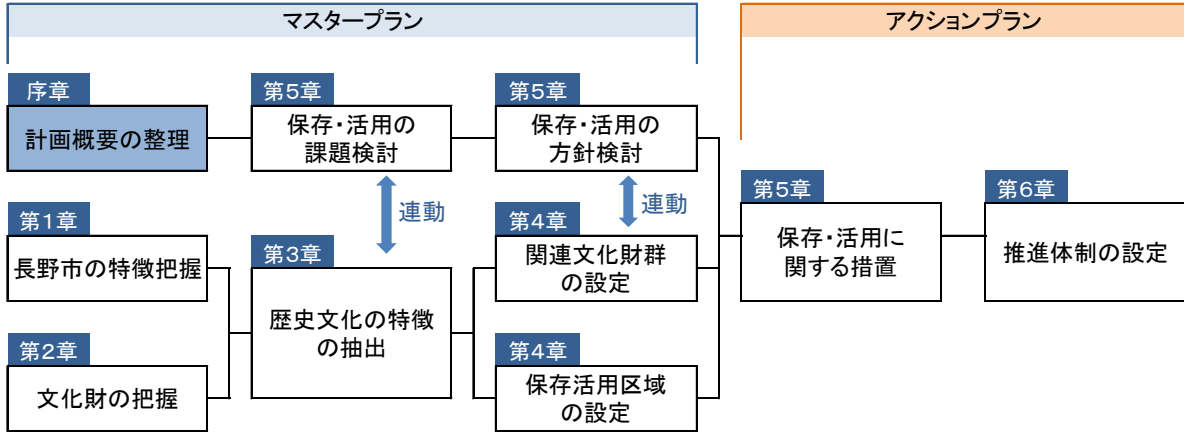


長野市文化財保存活用地域計画（骨子案）について

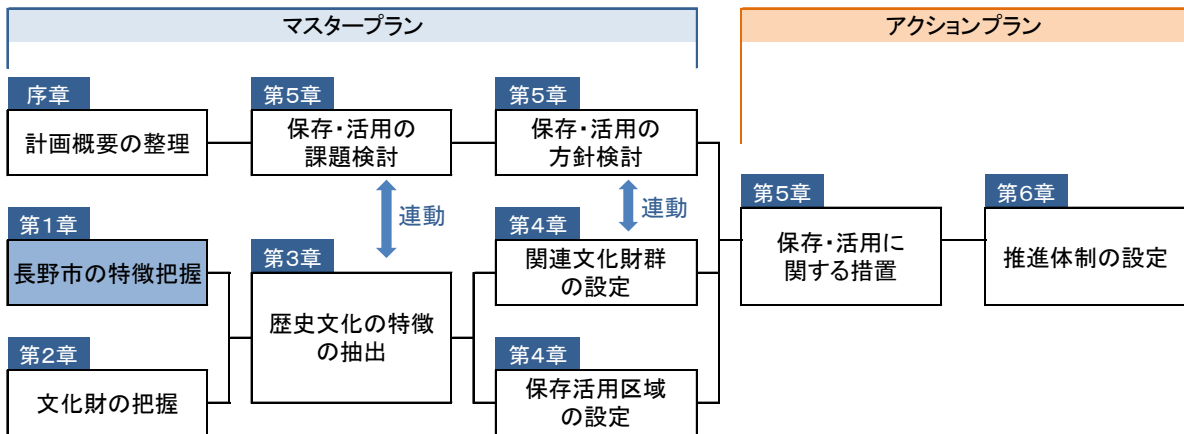
◎計画の体系案



◎計画内容の骨子案

| 項目 | 記載内容 | 参考資料 | | | | | | |
|-----------|--|----------|-------------|-----------|-----------------------|----|----------------------|-----------------|
| 計画概要の整理 | <p>序章 はじめに</p> <p>1 地域計画の背景と目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財を取り巻く社会環境の変化（人口減少・少子高齢化・コロナウイルス・自然災害等） 計画作成の目的（目指すべき姿） <p>2 計画の位置づけ（関連計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合計画を上位計画とする行政計画 総合計画の内容整理 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>市が目指す将来像</td> <td>幸せ実感都市「ながの」</td> </tr> <tr> <td>教育・文化分野大綱</td> <td>豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」</td> </tr> <tr> <td>施策</td> <td>文化の継承による魅力ある地域づくりの推進</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 他部局の行政計画との連携（関連施策の整理） <p>3 計画期間</p> <ul style="list-style-type: none"> 作成期間：令和3年度（2021）～令和5年度（2023）（3ヶ年） 実施期間：令和6年度（2024）～令和13年度（2031）（8ヶ年） 「第5次長野市総合計画後期基本計画」と整合 <p>4 計画の体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 「長野市文化財保存活用地域計画協議会」の委員構成、開催結果概要 事務局体制 <p>5 計画の対象及び用語の定義</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画の対象 文化財の定義 | 市が目指す将来像 | 幸せ実感都市「ながの」 | 教育・文化分野大綱 | 豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」 | 施策 | 文化の継承による魅力ある地域づくりの推進 | <p>・図1 (P1)</p> |
| 市が目指す将来像 | 幸せ実感都市「ながの」 | | | | | | | |
| 教育・文化分野大綱 | 豊かな心を育み人と文化が輝くまち「ながの」 | | | | | | | |
| 施策 | 文化の継承による魅力ある地域づくりの推進 | | | | | | | |

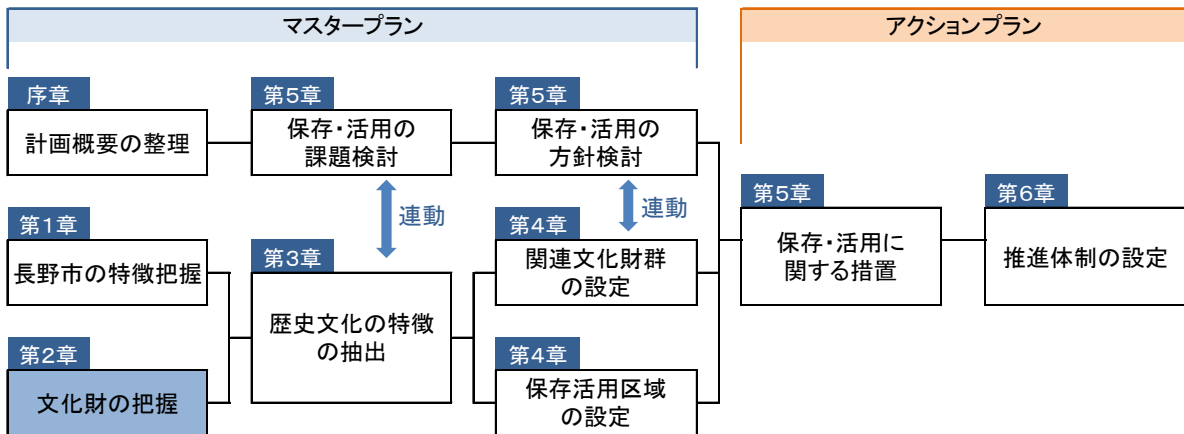
◎計画の体系案



◎計画内容の骨子案

| 項目 | 記載内容 | 参考資料 |
|----------|---|---|
| 長野市の特徴把握 | <p>第1章 長野市の概要</p> <p>1 自然的・地理的環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地形は大きく長野盆地と西部山地、東部山地の3区分。 ・西部山地には標高2000m級の戸隠山や飯縄山があり、隆起した地層からは、貝やクジラ等海洋生物の化石が産出される。 ・長野盆地を流れる千曲川の後背湿地や犀川の扇状地などは、水田や果樹園に利用され、地形と生活環境が密接に結びつく。 ・四方を山に囲まれた盆地では、内陸的な気候を示し、寒暖差が大きく、降水量は少ない。 ・盆地の放射冷却による放射霧、千曲川・犀川沿いの蒸気霧など、霧が発生しやすい地形。 ・盆地の平坦地と山間地、犀川をはさんで北部と南部では気候が異なることがあり、多様性を示す。 <p>2. 社会的状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総人口は減少しており、中山間地から市街地への人口流動、市外への流出が続く。 ・少子高齢化が進行しており、空き家率も全国平均より高い。 ・第一次産業は少ないが、果樹や穀物類等の農業分野が微増。 ・第二次産業（食料品、出版印刷、情報通信機器等）から第三次産業へと徐々に産業構造が変化。 ・善光寺・戸隠・松代・鬼無里など歴史文化や自然環境を生かした複数の観光地に恵まれている。 <p>3. 歴史的背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先史から現代に至る歴史の変遷を記載 <p>※自然的・地理的環境を踏まえた記述を検討中</p> | <p>・図2 (P2)</p> <p>・表1 (P3)</p> <p>・表2 (P3)</p> <p>・表3 (P4)</p> <p>・表4 (P5)</p> <p>・表5 (P5)</p> <p>・図3 (P6)</p> <p>・資料3-3</p> |

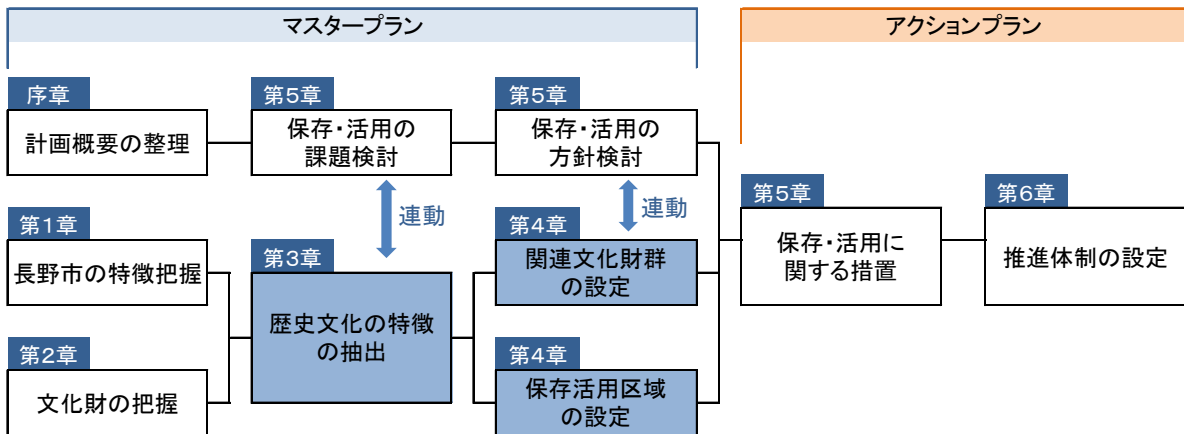
◎計画の体系案



◎計画内容の骨子案

| 項目 | 記載内容 | 参考資料 |
|--------|---|---|
| 文化財の把握 | <p>第2章 長野市の文化財</p> <p>1 長野市の文化財の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内には、500 件を超える指定等文化財 ・地域別では、松代地区が最多の 152 件 (27.6%) ・分野別では、建造物が最多の 220 件 (40.1%) ・過去の調査が実施されている地区ほど、指定文化財が多い傾向。 ・度重なる合併により、指定物件の内容・件数に地域差が生じている。 <p>2 文化財に関するこれまでの調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査報告書、刊行物の一覧 <p>3 地域計画の作成に伴う調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査不足の分野において、追加調査を実施。 <ul style="list-style-type: none"> →仏教美術調査、祭礼芸能調査の成果 ・既存刊行物より、未指定を含む文化財の総合把握を進める。 <ul style="list-style-type: none"> →総合把握調査の進んでいない地域・分野の特定 <p>※未整理事項：民間団体の活動状況</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・表6 (P7) ・表7 (P7) ・資料 3-3 |

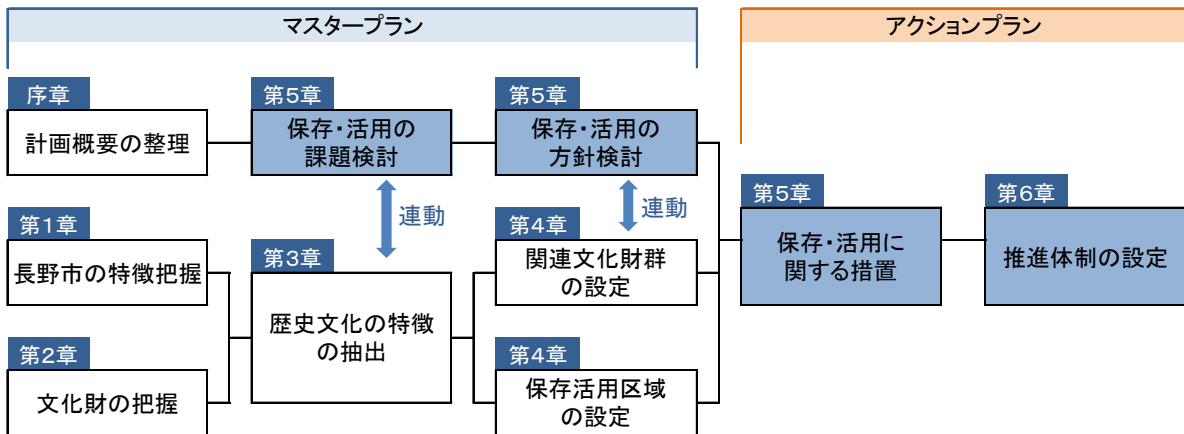
◎計画の体系案



◎計画内容の骨子案

| 項目 | 記載内容 | 参考資料 |
|------------|---|---|
| 歴史文化の特徴の抽出 | <p>第3章 長野市の歴史文化の特徴 ※長野市固有の歴史や文化にまつわる地域的な特色。長野市らしさをあらわすもの。</p> <p>1 歴史文化の特徴の整理の考え方 2 長野市の歴史文化の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長野市固有の歴史や文化にまつわる地域的な特色の概要 ・キーワードをもとに長野市の歴史文化の特徴設定 | <ul style="list-style-type: none"> ・図4 (P8) ・表8 (P9) ・(P10~) |
| 関連文化財群の設定 | <p>第4章 関連文化財群と文化財保存活用区域 ※指定・未指定に関わらず多様な文化財を一定の関連性やテーマ、ストーリーによってまとめたもの。構成する複数の文化財を総合的・一体的に保存活用するための枠組み。 ※文化財をその周辺環境も含めて面的に保存・活用していくために設定する重点区域。</p> <p>1 関連文化財群の考え方 2 長野市の関連文化財群</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称、テーマやストーリー ・構成文化財の一覧 ・地図 ・関連文化財群の保存・活用の方針や措置 <p>3 文化財保存活用区域の考え方 4 長野市の維持向上すべき歴史的風致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風致維持向上計画に定められた重点区域の内容 | |
| 保存活用区域の設定 | <p>5 長野市の文化財保存活用区域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称、範囲 ・区域に含まれる文化財の一覧 ・区域内での保存・活用の方針や措置 | |

◎計画の体系案



◎計画内容の骨子案

| 項目 | 記載内容 | 参考資料 |
|-------------|--|----------|
| 保存・活用の課題検討 | 第5章 文化財の保存と活用の方針 1 文化財の保存と活用に関わる課題 ・長野市における課題や問題意識 2 文化財の保存と活用に向けた基本方針 ・長野市が目指すべき方向性や将来像 ・市内の文化財の保存・活用に関する取組の方針 | |
| 保存・活用に関する措置 | 3 文化財の保存と活用に関わる措置 ・文化財の指定、修理、整備の計画 ・防災・防犯対策、災害発生時の対応方法 ・文化財に関する情報発信、普及啓発、人材育成の方法 ・関連団体など地域と連携した取り組み ・学校教育・社会教育と連携した取り組み ・条例等に基づく市独自の取り組み ・地域の取り組みに対する支援方法 ・行政と地域の役割分担 ・調査が不足する種別や地域における今後の調査方針や計画 | ・他部局との連携 |
| 推進体制の設定 | 第6章 文化財の保存活用に向けた推進体制 1 進捗管理と評価の方法 2 推進体制 ・担当部局や関係部局、関係機関における職員・専門的人材の配置状況 ・文化財保護審議会の状況 ・保護指導委員の状況 ・支援団体の状況 ・現状と今後の体制整備の方針 | |
| その他 | 別章 文化財の一覧表 | ・資料3-4 |